



吉野川北岸地区における土地改良区の 運営等に関するアンケート調査結果

平成24年11月

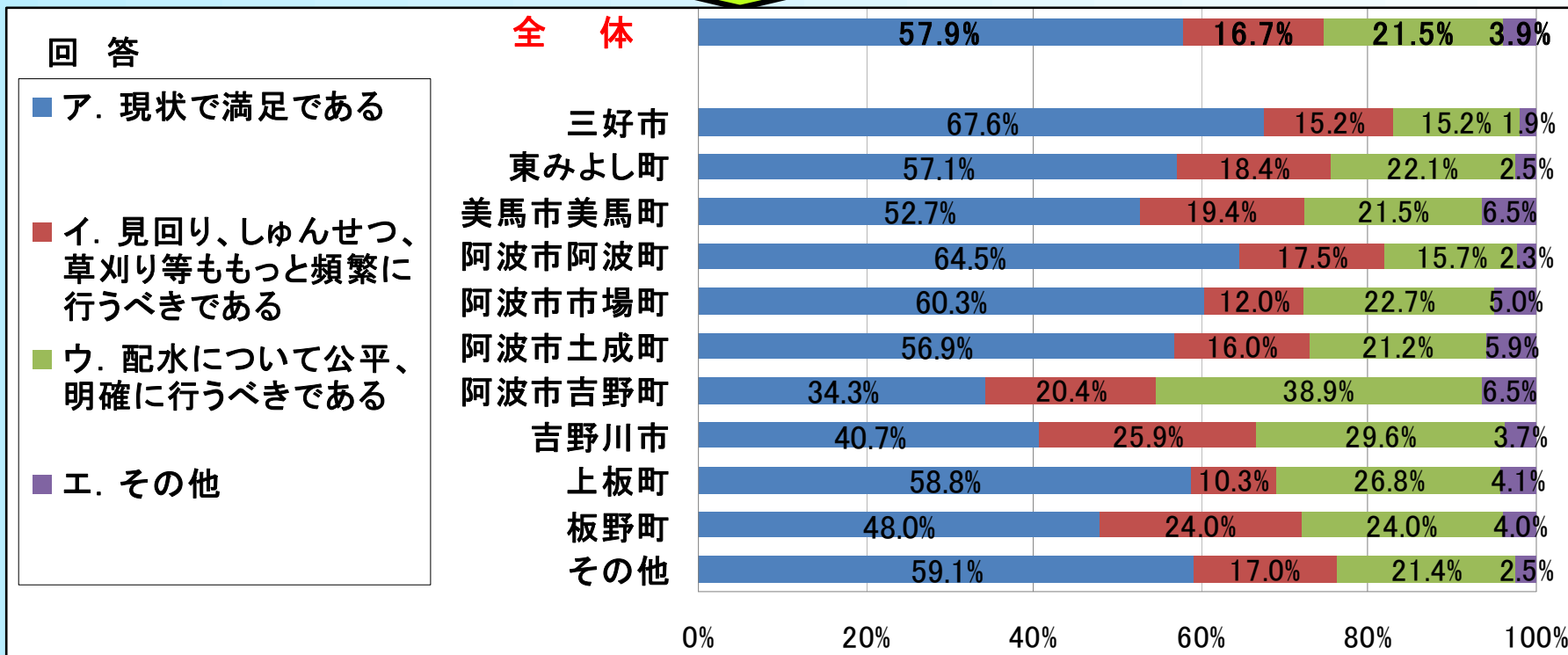
吉野川北岸土地改良区

調査結果

1. 土地改良区の現状について

(1) 水配分及び施設の維持管理について

問 吉野川北岸用水の幹線水路の管理は吉野川北岸土地改良区が、支線水路の管理は地元土地改良区または水利組合が行っていますが、地元土地改良区や水利組合の現在行っている水配分及び施設の維持管理について

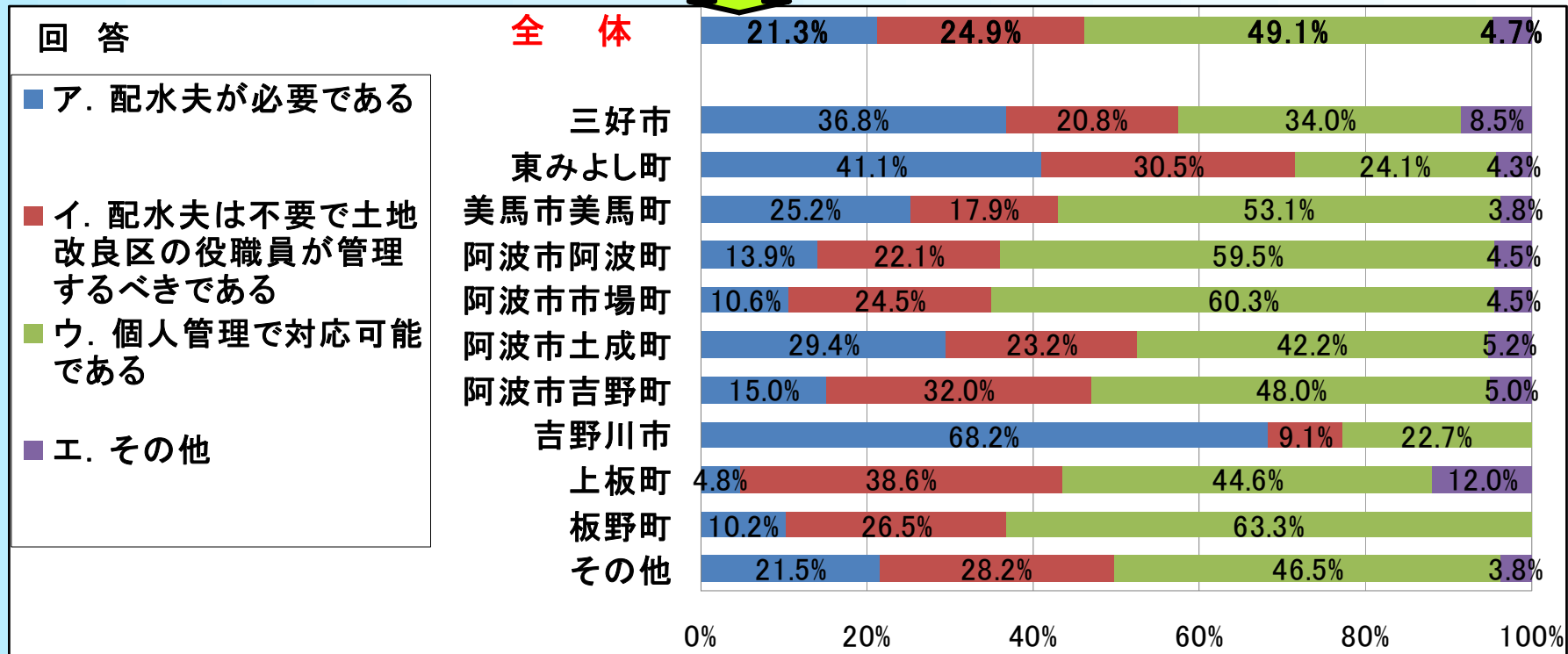


全体では、「現状で満足である」と答えた人が約58%と最も多く、「見回り、しゅんせつ、草刈り等ももっと頻繁に行うべきである」が約17%、「配水について公平、明確に行うべきである」が約22%となっており、約4割が水配分及び施設の維持管理について要望があるといえます。

市町別で、「見回り、しゅんせつ、草刈り等ももっと頻繁に行うべきである」及び「配水について公平、明確に行うべきである」の割合が多いのは、阿波市吉野町、吉野川市、板野町で5割以上となっています。

1. 土地改良区の現状について
 (2) 水管理の問題点について

問 あなたの地域の水管理は、役職員や配水夫が行っていますが問題点についてお聞きします

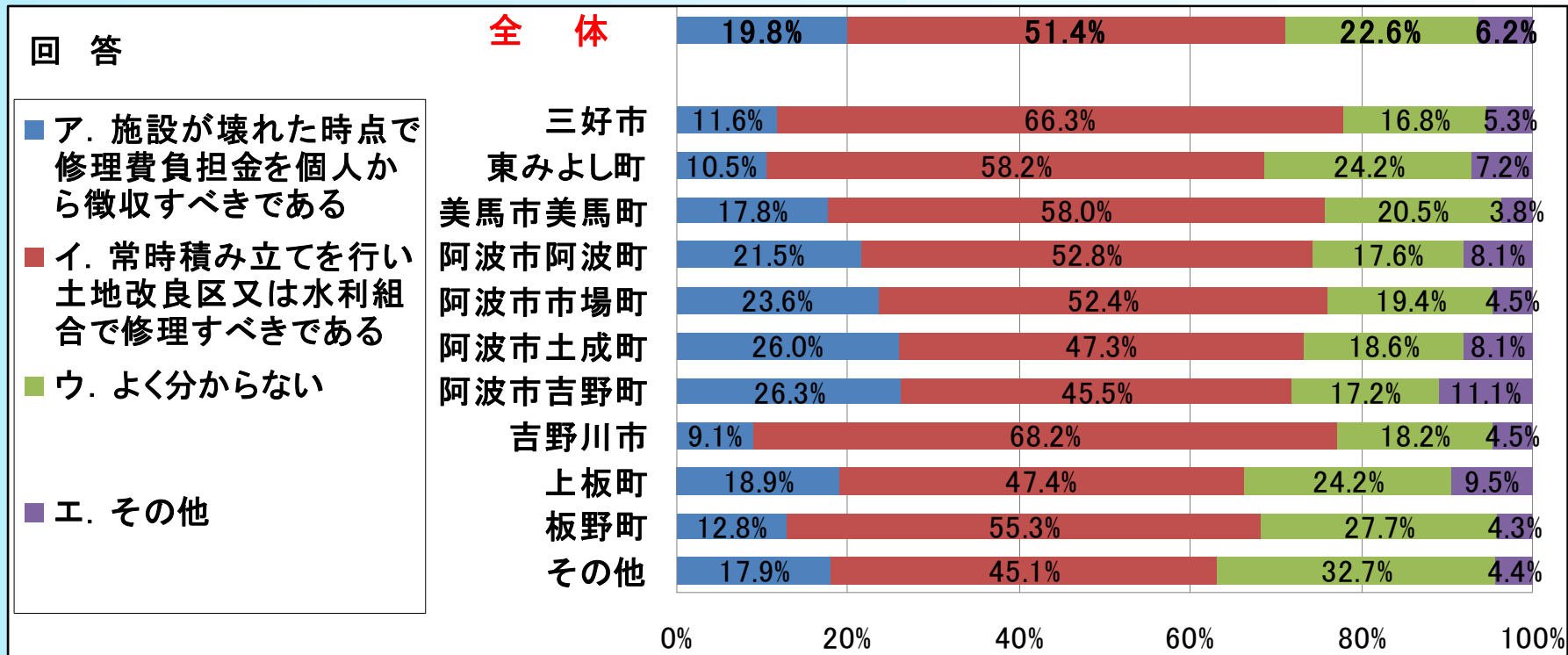


全体では、「個人管理で対応可能である」と答えた人が約49%と最も多く、「配水夫は不要で土地改良区の役職員が管理すべきである」が約25%、「配水夫が必要である」が約21%となっています。約5割が個人管理で対応可能であるといえます。

市町別で、「配水夫が必要である」と答えた人が多いのは三好市、東みよし町、吉野川市、「個人管理で対応可能である」と答えた人が多いのは美馬市美馬町、阿波市全部、上板町、板野町となっています。

1. 土地改良区の現状について
 (3) 修理費負担のあり方について

問 主要な施設や給水バルブ等の施設が壊れた場合の修理費負担のあり方についてお聞きします



全体では、「常時積み立てを行い土地改良区又は水利組合で修理すべきである」と答えた人が約51%と最も多く、「施設が壊れた時点で修理費負担金を個人から徴収すべきである」が約20%となっています。

市町別でも、「常時積み立てを行い土地改良区又は水利組合で修理すべきである」と答えた人が全市町で多くなっています。また、「施設が壊れた時点で修理費負担金を個人から徴収すべきである」と答えた人が他の市町より多かったのは阿波市であります。

1. 土地改良区の現状について

(3) 修理費負担のあり方について

「エ. その他」の回答

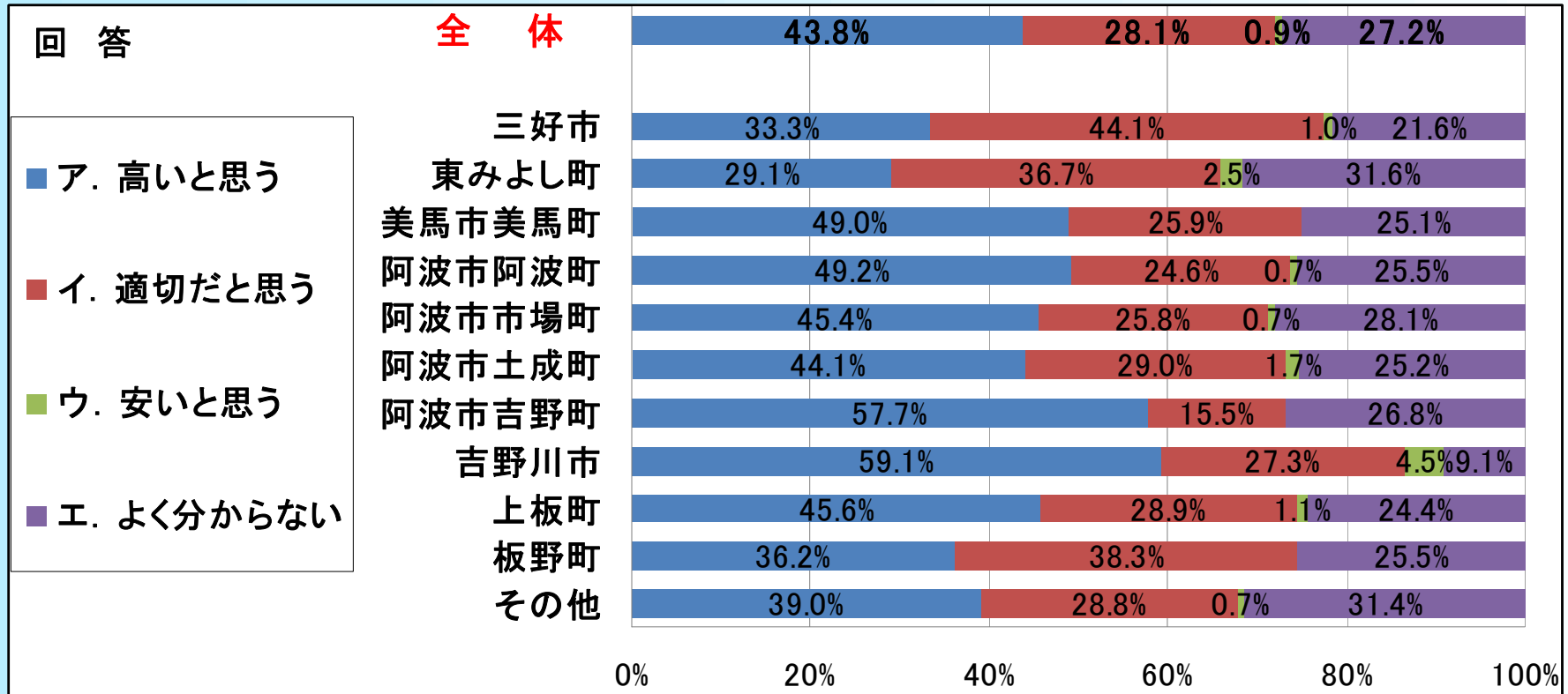
多数あった回答

- ・配管施設は改良区が修理し、個人のバルブは個人が修理すればよい。
- ・壊れた施設、理由により異なる。
- ・施設の重要度との関係で負担割合は変わると思う。
- ・個人の過失は個人で、本管は改良区または組合で。
- ・ケースによって徴収すべきである。施設のどこかどうしてどのように壊れたのか等によって全体であったり個人であったりすべきではないか。
- ・施設等多くの金がいるときは改良区で、個人のバルブ等は個人で。
- ・主要な施設は積み立て、自分の田に入れる給水バルブは個人負担。
- ・共通箇所の自然破壊は改良区で、個人の土地対応バルブ等は個人管理。
- ・県、町の負担もお願いすべき。
- ・公費でお願いします。
- ・補助事業を有効に活用すべき。
- ・補助金制度とし、積み立ては不要とする。

破損の状況、破損の原因、破損の場所等での違いにより振り分けをするという意見、国県市の補助金の要望という意見が多数ありました。

1. 土地改良区の現状について
 (4) 賦課金の額について

問 賦課金は管理の状況等から判断して



全体では、「高いと思う」と答えた人が約44%と最も多く、「適切だと思う」が約28%、「安いと思う」が約1%となっています。

市町別でも、「高いと思う」と答えた人が多いのは美馬市美馬町、阿波市全体、吉野川市、上板町で、「適切だと思う」と答えた人が多いのは三好市、東みよし町、板野町となっています。

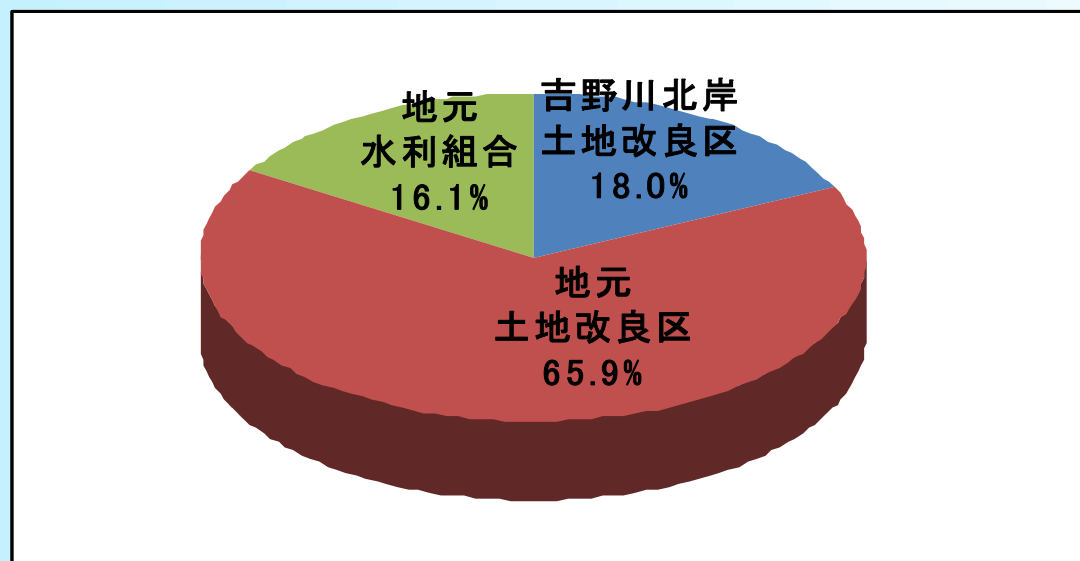
1. 土地改良区の現状について

(4) 賦課金の額について

問 賦課金が高いと答えた方はどこの土地改良区または水利組合の 賦課金が高いか(記述回答)



高い団体として回答があったものを、3団体に分類して集計

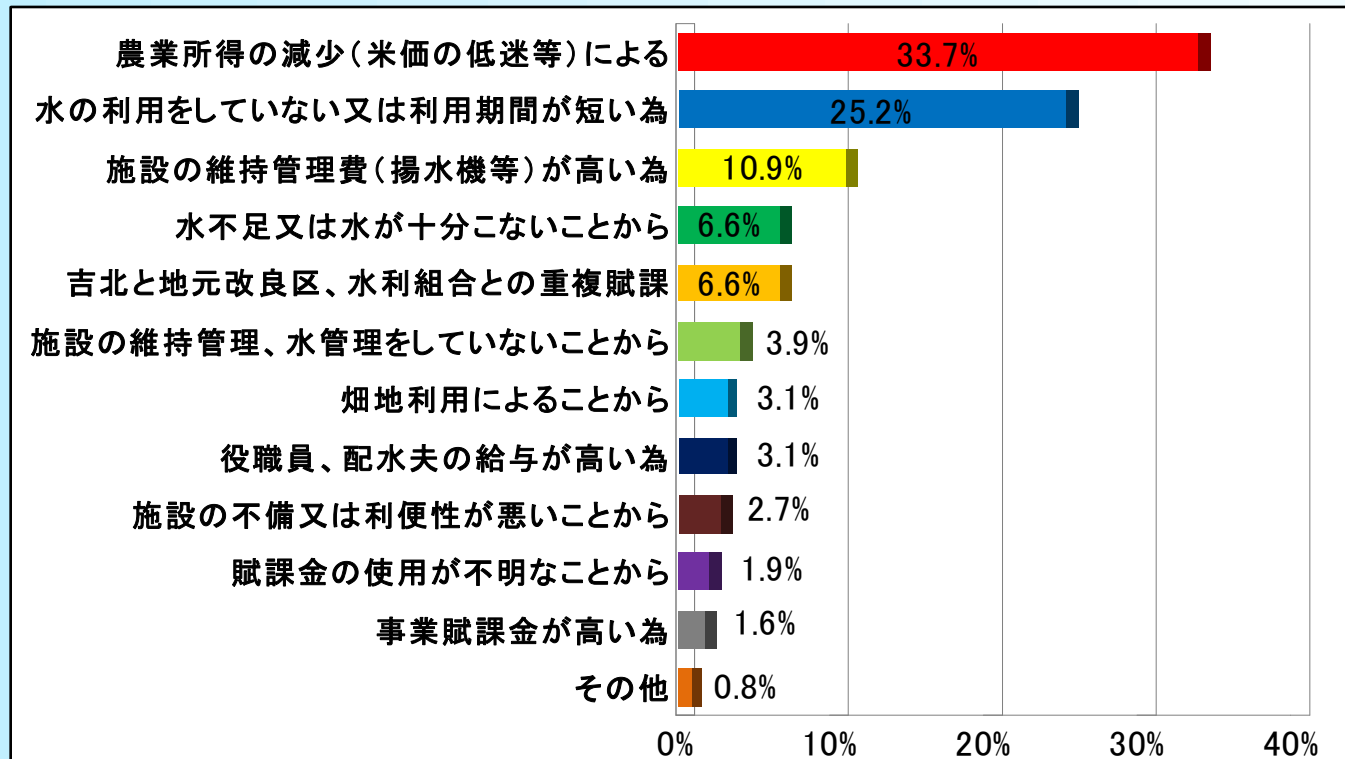


「地元土地改良区」と答えた人が約66%と最も多く、「地元水利組合」が約16%、「吉野川北岸土地改良区」が約18%となっています。「地元土地改良区」「地元水利組合」については通常の経常賦課金の上に揚水機等の電気代、配水代、組合費、事業賦課金等が加算されているためであるといえます。

1. 土地改良区の現状について
(4) 賦課金の額について

問 賦課金が高いと答えた方は理由があればお書き下さい(記述回答)

高い理由として回答があったものを、分類して集計

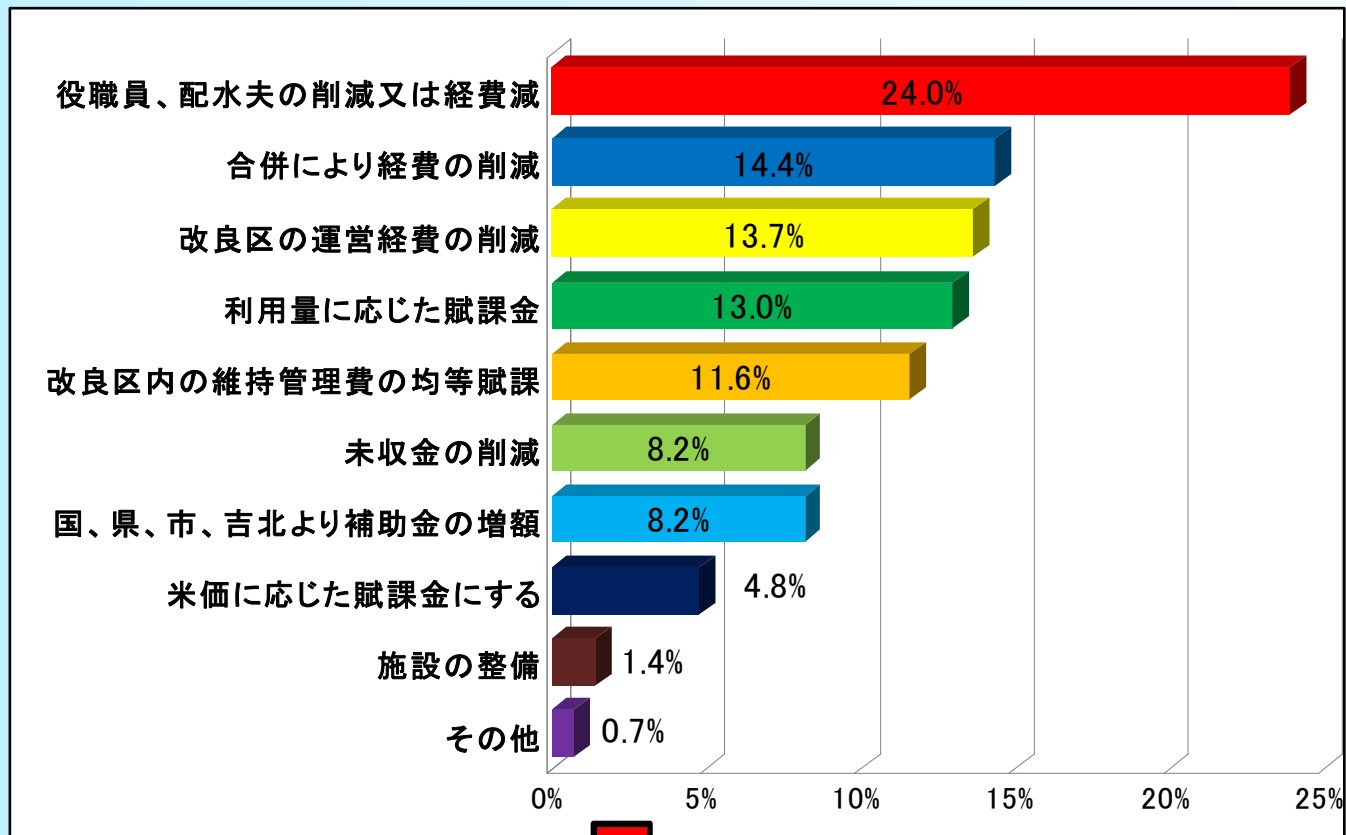


「農業所得の減少(米価の低迷等)による」と答えた人が約34%と最も多く、「水の利用をしていない又は利用期間が短い為」が約25%、「施設の維持管理費(揚水機等)が高い為」が11%となっており、その他の理由としては上表のとおりとなっています。

1. 土地改良区の現状について
(4) 賦課金の額について

問 賦課金が高いと答えた方は負担軽減の方策があればお書き下さい(記述回答)

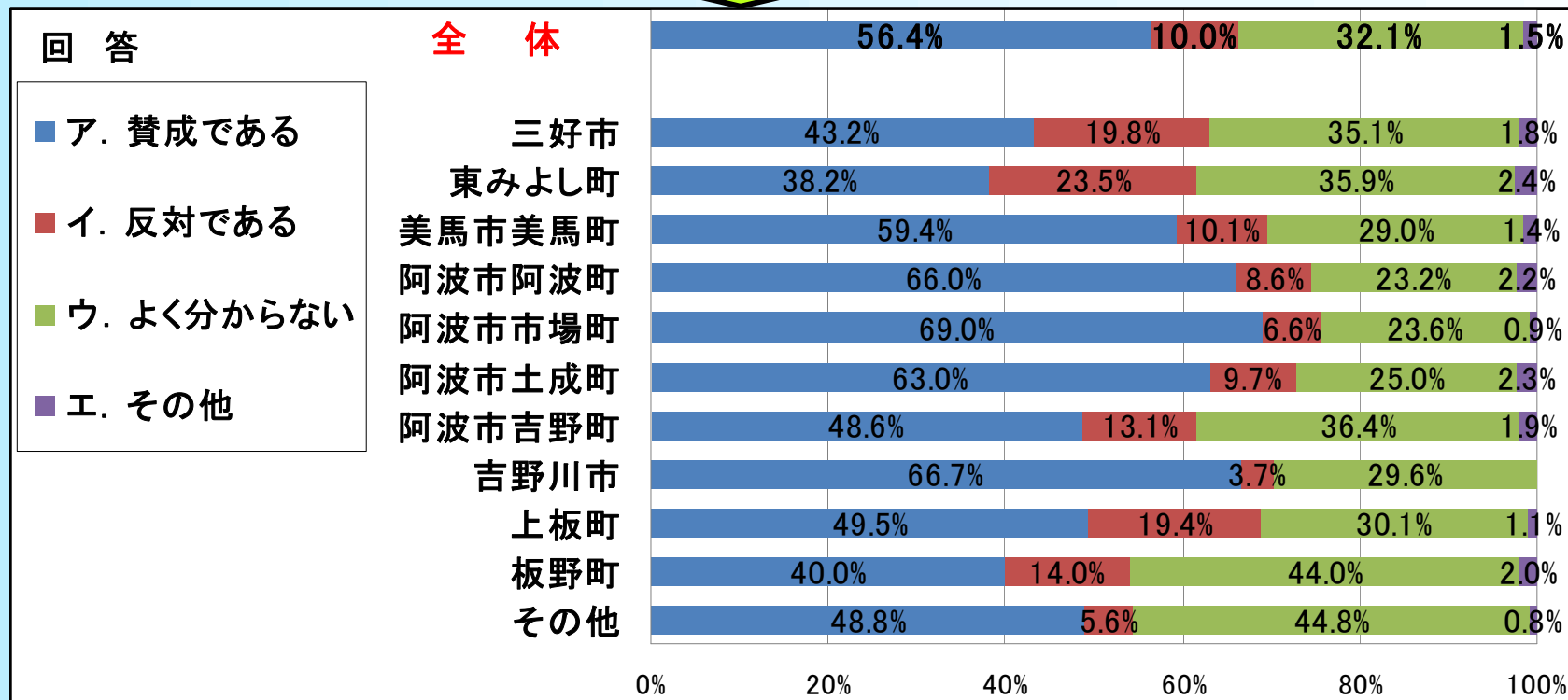
高い理由として回答があったものを、分類して集計



「役職員、配水夫の削減又は経費(人件費)の減」と答えた人が約24%と最も多く、「合併により経費の削減」、「改良区全般の運営経費の削減」が約14%、「利用量に応じた賦課金にする」が約13%となっており、その他の理由としては上表のとおりとなっています

2. 将来の土地改良区のあり方について
 (1) 合併について 1) 合併の賛否について

問 現状では土地改良区や水利組合が二重三重構造になっておりますが合併等により解消する事についてどう思いますか

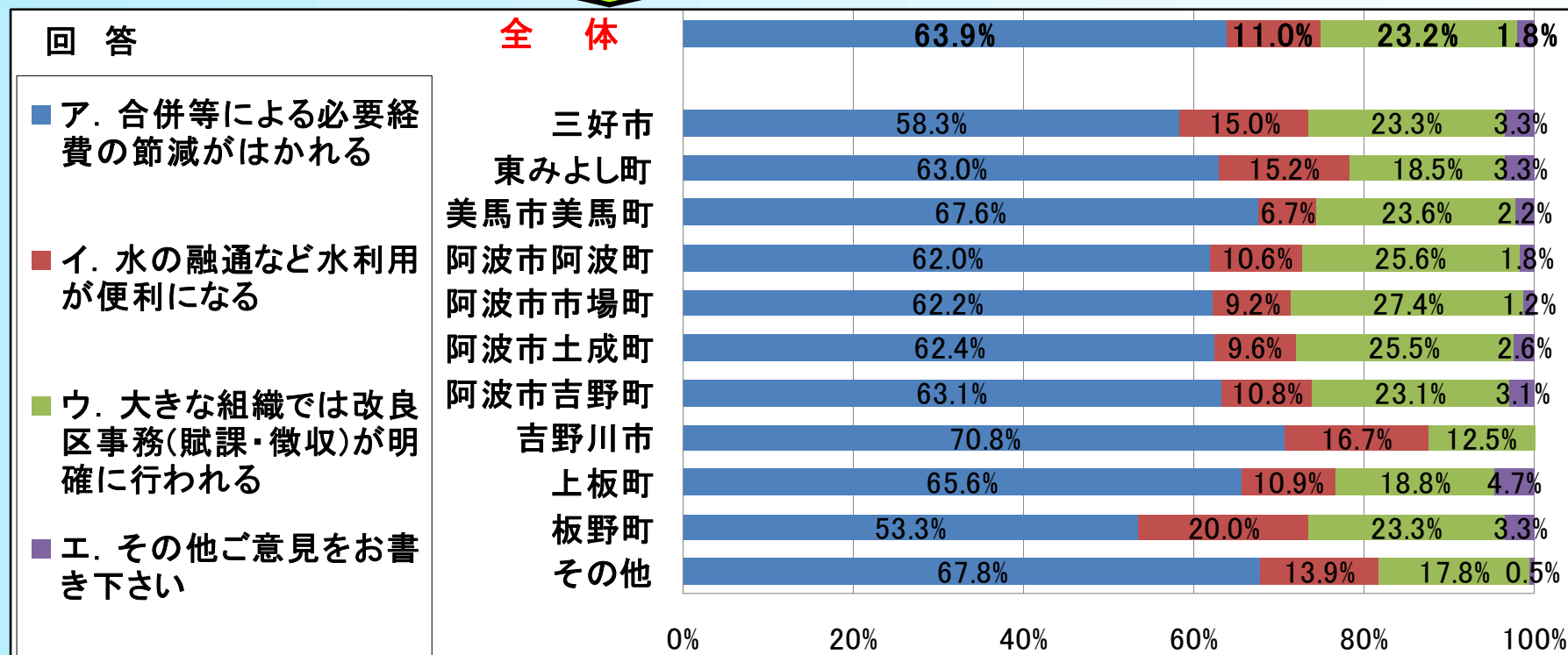


全体では、「賛成である」と答えた人が約56%であり、「反対である」が約10%となっています。
 市町別では、「賛成である」と答えた人が5割を超えるのは美馬市美馬町、阿波市阿波町・市場町・土成町、吉野川市で、「賛成である」と答えた人が5割以下であるのは三好市、東みよし町、阿波市吉野町、上板町、板野町となっています。

2. 将来の土地改良区のあり方について

(1) 合併について 2) 合併賛成の理由について

問 合併賛成と答えた方にお聞きします。その理由は。(複数回答可)

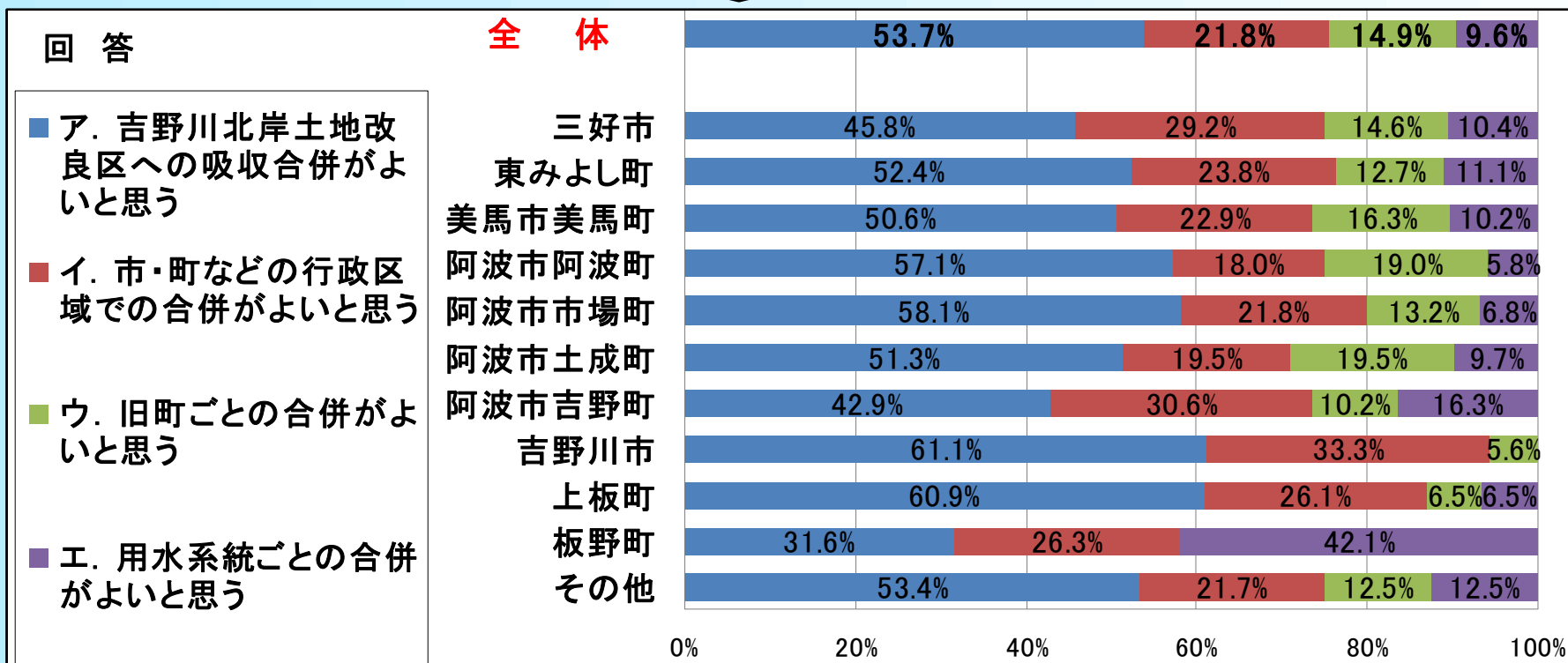


全体では、「合併等による必要経費の節減がはかれる」と答えた人が約64%と最も多く、「大きな組織では改良区事務(賦課・徴収)が明確に行われる」が約23%、「水の融通など水利用が便利になる」が約11%となっています。

市町別でも、概ね全ての市町で上記比率となっています。

2. 将来の土地改良区のあり方について
 (1) 合併について 3) 合併の方法について

問 合併賛成と答えた方にお聞きします。どのような合併がよいと思いますか。



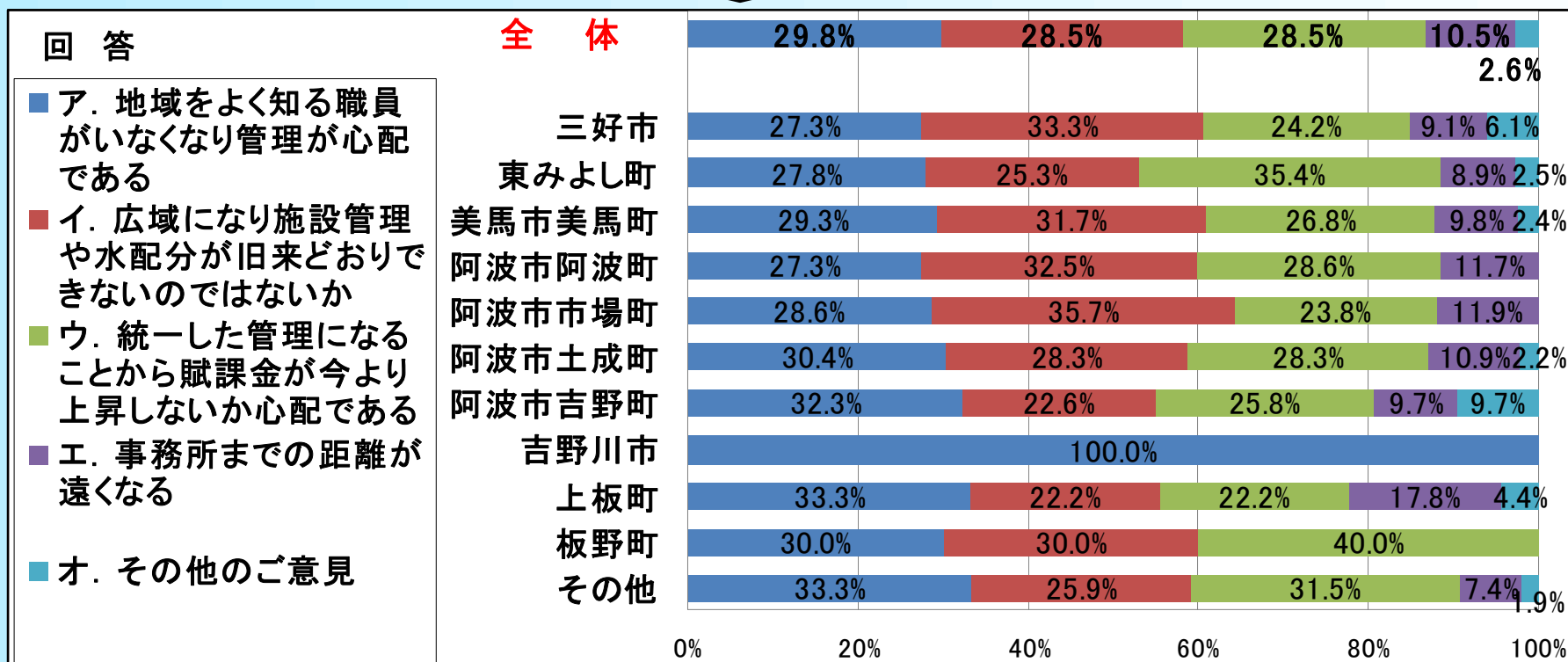
全体では、「吉野川北岸土地改良区への吸収合併がよいと思う」と答えた人約54%と最も多く、「市・町などの行政区域での合併がよいと思う」が約22%、「旧町ごとの合併がよいと思う」が約15%、「用水系統ごとの合併がよいと思う」が約10%となっています。

市町別でも、板野町以外の市町で概ね上記比率となっています。(板野町についてはデータ数が少ないため参考としない)

2. 将来の土地改良区のあり方について

(1) 合併について 4) 合併反対の理由

問 合併反対と答えた方にお聞きします。その理由として該当する項目は。(複数回答可)



全体では、「地域をよく知る職員がいなくなり管理が心配である」と答えた人が約30%と最も多く、「広域になり施設管理や水配分が旧来どおりできないのではないかと心配である」が約29%、「統一した管理になることから賦課金が今より上昇しないかと心配である」が約29%、「事務所までの距離が遠くなる」が約11%となっています。

市町別でも、吉野川市、板野町以外の市町で概ね上記比率となっています。(吉野川市、板野町についてはデータ数が少ないため参考としない)